

平成 30 年度松山市職員(上級)採用試験実施要領

平成 30 年 4 月 17 日

平成 30 年度松山市職員(上級)採用試験を次のとおり行います。

第 1 次試験 平成 30 年 6 月 3 日(日) (※ 東京・神戸・松山の希望する各会場)
申込受付期間 平成 30 年 4 月 18 日(水)から 5 月 15 日(火)まで(郵送は消印有効)
※東京・神戸の各会場は定員があります。

この採用試験実施要領及び申込書は、上級(事務職・技術職)採用試験のものです。事務職上級(文化・スポーツ枠)採用試験については、別途採用試験実施要領、申込書及び自己実績調査票がありますので、そちらを御確認ください。

1 試験区分及び採用予定人数等

試験区分				採用予定人数	勤務場所等
事務職	上級	事務	A	48人程度	市長の事務部局、教育委員会、公営企業局及び行政委員会等に配属され、一般行政事務に従事する。
技術職	上級	土木	B	10人程度	市長の事務部局、教育委員会、公営企業局及び行政委員会等に配属され、主として専門技術的業務に従事する。
		建築	C	3人程度	
		電気	D	3人程度	
		機械	E	2人程度	

(注)採用予定人数については変更になる場合があります。

2 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を全て満たす者

- (1) 昭和 60 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれた者 ※
- (2) 日本国籍を有する者
- (3) 次のアからオに該当しない者(地方公務員法第 16 条の欠格条項)
 - ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者※平成 9 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)に基づく大学又はこれと同等と認めるもの(以下「大学等」という。)を卒業した者及び平成 31 年 3 月末日までに大学等を卒業する見込みの者も受験可能(いわゆる飛び級入学による大学卒業(見込み)者の特例)

3 試験の日時及び方法等

試験は第 1 次試験、第 2 次試験及び第 3 次試験とし、第 2 次試験は第 1 次試験の合格者について、第 3 次試験は第 2 次試験の合格者について行う。

(1) 試験日時、試験会場及び合格発表

区分	試験日時	試験会場	合格発表
第1次試験	平成30年6月3日(日) 午前8時50分から 午後3時頃まで	①松山会場：愛媛大学 共通講義棟A (愛媛県松山市文京町3) ②東京会場：都市センターホテル (東京都千代田区平河町2-4-1) ③神戸会場：ニチイ学館神戸ポートアイランドセンター (兵庫県神戸市中央区港島南町7-1-5)	平成30年6月中旬(予定) に松山市役所前掲示板に 掲示するほか受験者全員 に合否を通知する。
第2次試験	平成30年6月24日(日) 及び 平成30年7月上旬(予定)	松山市役所本館11階大会議室ほか (愛媛県松山市二番町四丁目7-2ほか) ※詳細は第1次試験合格者に通知する。	平成30年7月中旬から 下旬(予定)に松山市役所 前掲示板に掲示するほか 受験者全員に合否を通知 する。
第3次試験	平成30年7月下旬から 8月上旬(予定)	松山市役所会議室ほか ※詳細は第2次試験合格者に通知する。	平成30年8月下旬(予定) に松山市役所前掲示板に 掲示するほか受験者全員 に合否を通知する。

(注) 第1次試験の東京会場及び神戸会場については、会場収容人数に上限があることから、**申込書の先着順で受け付ける**こととし、希望に添えない場合もありますので御了承願います。

東京会場及び神戸会場を希望された方に対しては、受験票交付(送付)の際に、会場の受付結果及び会場に関する詳細案内を通知します。希望の会場で受け付けることができなかつた方は、松山会場での受験となります。また、**申込み後の会場の変更はできません**。なお、会場の受付可能人数は、平成30年度松山市職員事務職上級(文化・スポーツ枠)採用試験と合わせて、東京会場が48名、神戸会場が100名です。

(2) 試験の方法

区分	科目	内容	形式	時間	
第1次試験	教養試験	一般知識、知能及び教養について	択一式(40問)	120分	
	専門試験	職務遂行に必要な専門知識について	事務職	択一式(40問)	120分
			技術職	択一式(30問)	120分
事務適性試験	職務遂行に必要な適性について (正確さ、迅速さ等の作業能力)	択一式(100問)	10分		
(注) 得点配分は、教養試験：専門試験：事務適性試験=2：2：1とする。					
第2次試験	適性検査 ※	職務遂行に必要な個人特性等について		約60分	
	個別面談 ※	主として人物についての個別面談		約10分	
	集団面接	主として人物についての集団面接		約45分	
	集団討論	出された題に対する集団での討論		約45分	
	6月24日(日)に適性検査及び個別面談を行い、7月上旬(予定)に集団面接及び集団討論を行う。 その他詳細は、第1次試験合格者に通知する。 ※ 適性検査及び個別面談は試験の参考とするものであり、得点化はしない。 (注) 得点配分は、第1次試験：第2次試験(集団面接：集団討論)=1：9(4.5：4.5)とする。				
第3次試験	口述試験	主として人物についての個別面接		約20分	
	7月下旬から8月上旬(予定)に口述試験を行う。 その他詳細は、第2次試験合格者に通知する。 (注) 得点配分は、第2次試験：第3次試験(口述試験)=4：6とする。				

(3) 第1次試験 出題分野

試験科目		出題分野	
教養試験		社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能	
専門試験	事務	A	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
	土木	B	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工
	建築	C	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工
	電気	D	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
	機械	E	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作

4 受付期間等

受付期間は、平成30年4月18日(水)から平成30年5月15日(火)までです。

(祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで)

郵送の場合は、平成30年5月15日(火)までの消印のあるものに限り受け付けます。

5 受験手続(人事課の所在地等は最終頁を参照)

(1) 申込書及び受験票を次の方法により入手してください。

申込書及び受験票は、人事課、市役所本館案内所、市民サービスセンター(松山三越・フジグラン松山・いよてつ高島屋)、各支所、消防局総務課、松山市東京事務所でお渡しします。

郵便により請求する場合は、封筒に「**試験(上級)申込書請求**」と朱書きし、**あなたの宛先を明記した返信用封筒(角形2号サイズ・A4判の封筒に120円分の切手を貼ったもの)**を同封して**人事課**に送付してください。

市ホームページから印刷することもできます。**印刷の際はA4両面印刷**をしてください。

(2) 申込書及び受験票を人事課に提出してください。

申込書及び受験票(**申込書及び受験票には同じ写真を貼ること**。写真は、申込前3箇月以内に撮影したもので、上半身、脱帽、正面向き、縦5cm×横4.5cm程度のものであること。写真の裏に申込者の氏名を明記してから貼ること。)に必要事項を記入して**人事課**に提出してください。

郵便の場合は、封筒の表に「**受験**」と朱書きし、**あなたの宛先を明記した返信用封筒(長形3号サイズの封筒に82円分の切手を貼ったもの)**を同封して**簡易書留**で**人事課**に送付してください。また、郵送の場合、**封筒には差出人の住所・氏名を必ず記入してください**。簡易書留の控えは、受験票が届かない場合の確認手段となりますので、受験票が届くまで保管してください。平成30年5月25日(金)までに受験票が届かない場合は、人事課に問い合わせてください。

なお、**ホームページ上から直接申し込むことはできません**。

第1次試験会場について、東京会場及び神戸会場を希望の方は、申込書の希望会場の口に必ず✓印を記入してください(希望会場の✓印は1会場に限る。)。松山会場を希望の方は、記入不要です。

※提出書類 ・「申込書」

・「受験票」

・あなたの宛先を明記した返信用封筒(郵送で提出する場合のみ)

6 採用予定日及び給与等

(1) 採用予定日

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿(作成された日から1年間有効)に登載され、このうちから任命権者が採用者を決定します。採用は、おおむね平成31年4月になります。なお、受験資格がない場合や申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

(2) 給与

松山市職員給与条例(昭和27年条例第31号)等の規定に基づき、原則として次のとおり支給します。職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整します。

試験区分		初任給(現行)	諸手当
事務職	上級	184,800円	松山市職員給与条例等に定める扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当及び住居手当等を該当者に支給する。
技術職			

(3) 勤務時間等

勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分、1週間につき38時間45分です。ただし、職種、勤務場所等によって異なる場合があります。

7 試験結果等について

- (1) 第1次試験、第2次試験及び第3次試験の合否は、受験者全員に通知します。また、合格者の受験番号については、松山市役所前掲示板に掲示するほか、市ホームページでも公開します。合否の通知は、郵便事故等により延着や不着の場合もありますので、合否は掲示板や市ホームページでも確認してください。なお、電話での合否の問合せにはお答えできません。
- (2) 次の5項目については、第1次試験及び第2次試験は受験者全員に、第3次試験は不合格者のみに通知します。(総合得点・科目別得点・受験者数・順位・合格最低点)

8 その他

- (1) 第1次試験会場に自動車は駐車できません。(松山会場はバイク及び原動機付自転車の駐輪もできません。)また、昼食等は各自で用意してください。
- (2) 第1次試験当日は、受験票、HBの鉛筆数本、消しゴム及び時計(時計機能のみを有するものに限り使用を認め、通信機能やアラーム音等の出る機能を有するものの使用は認めません。)を持参してください。試験時間中、前記以外のものは、許可なく使用できず、机上にも置けません。
- (3) 第1次試験、第2次試験及び第3次試験それぞれにおいて、松山市が指定した日時及び場所で、全ての科目を受験した方を受験者とし、公共交通機関の遅延等理由を問わず、1科目でも受験しなかった方は欠席者とし、(4) この試験で提出された書類等は、一切返却できません。
- (5) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (6) 申込者数や平均点等についても順次、市ホームページで公開します。
- (7) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、松山市とは一切関係がありませんので注意してください。
- (8) 台風等の非常災害のため、やむを得ず試験日程の変更等をする場合は、市ホームページでお知らせします。
- (9) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに人事課に問い合わせてください。

<申込み先 及び 問合せ先>

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2
松山市総務部人事課(松山市役所本館4階)
TEL 089-948-6940 ・ FAX 089-934-9205
HP <http://www.city.matsuyama.ehime.jp>